

不法投棄のなご「ゆるゆるわわわ」へ

10月は不法投棄撲滅強調月間です

不法投棄とは

家電製品等の粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみなどを、山林や海岸、河川、道路、公園などに捨てる行為を「不法投棄」といいます。

不法投棄は、美しい自然や景観を損なうだけでなく、投棄されたごみから出る有害物質などにより、私たちの健康や生活に影響を及ぼす場合もあります。



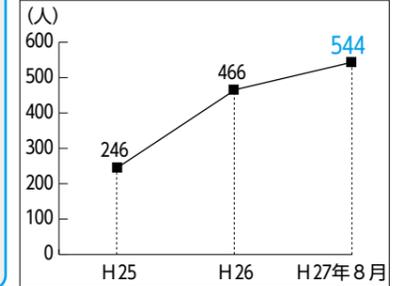
水質汚染の原因となる河川への不法投棄

市は、後を絶たない不法投棄に対応するため、警察官・OBによる産業廃棄物適正処理監視指導員のほか、市内各地区に総勢六十三人の不法投棄監視員を配置するなど、監視体制の強化に取り組んでいます。

地域を守る不法投棄監視サポーター

それでもなお、悪質・巧妙化する不法投棄に対し、市民の皆さんのボランティアによる監視活動を支援すること、不法投棄の早期発見と未然防止を図ることを目的に、平成二十五年度に「不法投棄監視サポーター制度」を創設しました。以来、本年八月末現在において、市全体で五百四十四人の登録があり、行政と市民の皆さんとが一体となって、不法投棄の撲滅に向けた活動を行っています。

サポーター数の推移



サポーターに登録して気軽にボランティア

不法投棄監視サポーターに登録すると、市から帽子とベストが貸与されます。これらを着用して、普段の散歩やジョギングをしながら、地区の見回りや啓発を行うなど、気軽な活動から始めることができます。登録は随時可能ですので、市全域での監視の強化と不法投棄の撲滅に向けて、一人でも多くの方の登録をお願いします。



○主な活動



地域の見回りや啓発



発見した不法投棄を市や警察に通報

不法投棄監視サポーターの活動を紹介

団体名：磐城小川江筋土地改良区（会員18人／平成27年4月登録）



○登録のきっかけ

「小川江筋」は、夏井川から取水し仁井田川へと注ぐ、総延長26キロメートルの用水路です。この用水から、約900ヘクタールの水田が耕作され、さらには市民約10万人分の飲み水として利用されています。

その江筋に、毎年大量のごみが捨てられ、対応に困っていたため、農業用水はもとより、市民の皆さんの飲み水を守りたいとの強い意志の下、不法投棄監視サポーターに登録しました。

○主な活動

江筋流域を12地区に分け、毎日朝晩、水質保持の活動と合わせて、不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄の防止および早期発見・早期対応などに努めています。



江筋沿いをパトロール



回収した不法投棄廃棄物の山

○サポーターに登録して

不法投棄監視サポーターのベストや帽子を着用して、監視・啓発活動を行うようになり半年が過ぎましたが、道行く人に声を掛けられることも多くなり、不法投棄防止の啓発が地域に浸透していると感じています。

江戸時代初期から続く「小川江筋」と、市民の皆さんが食すお米や飲み水を守るため、水質汚染の恐れのある不法投棄を少しでも減らせるように、今後も地道に活動を続けていきたいです。

不法投棄は犯罪です

事業活動に伴って排出される「産業廃棄物」はもろろんのこと、日々の生活から出る「一般廃棄物」であっても、廃棄物のみだりに捨てることは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

この法律に反して廃棄物を捨てた場合、五年以下の懲役もしくは、一千万円以下の罰金に処せられ、または併科されます。

また、廃棄物の不法投棄に関わった法人は、三億円以下の罰金に処せられます。

土地を所有・管理する皆さんへお願い

不法投棄は、人家が少ない山林や河川敷など、人目につきにくい場所で行われています。

こうした場所に土地を所有・管理している方は、周囲に柵やフェンスなどを設置したり、遊休農地等は草刈りを定期的に実施するなど、不法投棄を未然に防止する対策を講じましょう。



不法投棄された廃棄物の処理は、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者や管理者へお願いすることになりますので、土地の管理には十分注意してください。

◆ 豊かな自然に恵まれた「ふるさといわき」を将来にわたり引き継いでいくために、ごみ処理のルールを徹底や、市民の皆さんとの協働による一層の監視強化を図りながら、不法投棄の撲滅に努めていきます。

○お問い合わせ
 廃棄物対策課
 管理係
 ☎22・7439